

各位

全2ページ
登録速報(2019-080)
2019年 2月27日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2019年 2月27日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第24133号

名称：ゼクサロンパディート箱粒剤

2. 適用病害虫の範囲又は使用方法の変更の内容

農薬登録申請書第7項中、以下を変更し、【変更後】のとおりとする。

- ・作物名「稲（箱育苗）」の適用病害虫名に「ツマグロヨコバイ」、「ニカメイチュウ」、「フタオビコヤガ」、「イネツトムシ」を追加する。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲 (箱育苗)	<u>イネツトムシ</u>	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り 50g	は種時(覆土前)～ 移植当日	1回	育苗箱の 上から 均一に 散布する。
	ウンカ類 <u>ツマグロヨコバイ</u> イネミズゾウムシ コブノメイガ <u>ニカメイチュウ</u>		は種前		育苗箱の 床土又は 覆土に 均一に 混和する。
	<u>フタオビコヤガ</u>		移植当日		育苗箱の 上から 均一に 散布する。
	イネドロオイムシ		は種時(覆土前)～ 移植当日		育苗箱の 上から 均一に 散布する。
			は種前		育苗箱の 覆土に 均一に 混和する。

シアトラニリ [®] ロールを含む農薬の総使用回数	トリフルガ [®] ピリムを含む農薬の総使用回数
1回	1回

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容
農薬登録申請書第8項に、1)を追加し以降を繰り下げ、下記【変更後】のとおりする。

【追加】

- 1) 本剤を床土または覆土に混和する場合、処理後速やかに使用すること。また、本剤を処理した
床土または覆土を放置しないこと。

【変更後】

8. 使用上の注意事項

- 1) 本剤を床土または覆土に混和する場合、処理後速やかに使用すること。また、本剤を処理した床土
または覆土を放置しないこと。
- 2) 所定量を育苗箱中の苗の上から均一に散布すること。なお、葉に付着した薬剤は軽く払い落とすこ
と。
- 3) 育苗箱の土壌表面が乾燥していて苗を田植え機にのせる際、薬剤が落下するおそれがある場合は散
布後葉に付着した薬剤を払い落とした後軽く灌水すること。
- 4) 軟弱徒長苗、老化苗、むれ苗などでは薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
- 5) 本田の整地が不均整な場合は、薬害を生じやすいので代かきは丁寧におこない、移植後田面が露出
しないように注意すること。
- 6) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する
場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上